【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月15日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】株式会社フレンテ【英訳名】Frente Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 孝

【本店の所在の場所】 東京都板橋区成増五丁目9番7号

【電話番号】 03-3979-2116

【事務連絡者氏名】 経営支援本部 経理部長 石井 雅美

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区成増五丁目9番7号

【電話番号】 03-3979-2116

【事務連絡者氏名】 経営支援本部 経理部長 石井 雅美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第 3 四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高	(千円)	22,626,892	23,207,935	30,869,403
経常利益	(千円)	283,912	152,890	377,294
四半期(当期)純利益	(千円)	142,122	108,622	169,029
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	173,871	72,710	219,142
純資産額	(千円)	10,098,876	12,211,563	10,088,877
総資産額	(千円)	17,498,005	20,069,420	17,897,137
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	32.01	22.27	38.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.5	60.6	56.1

回次		第38期 第 3 四半期 連結会計期間	第39期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 (金額()	円)	17.46	6.15	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した 事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあるものの、個人消費につきましては 消費税増税や緩やかな物価上昇により回復ペースが鈍化いたしました。

このような状況の下、当社グループは『独創的でユニーク』なオンリーワンメーカーとして一層のポジション強化を図るため、平成26年11月に業務・資本提携しております日清食品ホールディングス株式会社に対して第三者割当による新株式を発行し、事業活動全般にわたる協働を更に進める施策を実施いたしました。

スナック部門におきましては、発売30周年を迎えた「カラムーチョ」で積極的な営業活動や販売促進活動を展開 した結果、同ブランドの売上は前年同期を上回りました。

また、堅めの食感が特徴の「頑固あげポテト」は、発売1周年を機にテレビコマーシャルを投入して拡販に努めました。

コーンスナックの「スコーン」では、ブランドコンセプトを『日本生まれのおいしさ』として明確に打ち出し、 プレゼントキャンペーン等の施策を実施した結果、好調に推移いたしました。

海外事業につきましては、台湾でキャンペーン及び街頭イベントを積極的に実施するとともに、米国ではアジア 系住民を対象とした展示会に初出展し「カラムーチョ」のサンプリングを行いました。

タブレット部門におきましては、乳酸菌 L S 1配合「スーパークリッシュ」で新規顧客の拡大を目的とするW E B 広告を本格稼働させ、効果的な広告表現をテストするとともに、外部 E C (電子商取引)サイトへの出店等を行いました。

以上により、売上面では前年同期を上回りましたが、利益面では景気回復を背景とした製造人員の確保難、販売 促進費及び広告宣伝費の増加等の収益圧迫要因により厳しい状況となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23,207百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益114百万円(同55.5%減)、経常利益152百万円(同46.1%減)、四半期純利益108百万円(同23.6%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティングカ、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と 収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社 外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほ か、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。 これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えておりま す。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する ための取組み

上記 で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をしてまいります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記 で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は315百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	8,000,000	
計	8,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,335,000	5,335,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数 100 株
計	5,335,000	5,335,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1 日~平成27年3月31 日		5,335,000		2,269,591		6,832,126

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,333,400	53,334	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,335,000	-	-
総株主の議決権	-	53,334	-

⁽注)「単元未満株式」には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (グループ管理管掌)	専務取締役 (グループ管理、 グループ人事総務管掌)	田子忠	平成26年10月 1 日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,318	3,997,055
受取手形及び売掛金	4,540,274	4,514,860
有価証券	-	1,699,925
商品及び製品	556,525	436,842
仕掛品	4,169	9,670
原材料及び貯蔵品	310,908	530,947
その他	675,760	712,927
貸倒引当金	1,914	1,031
流動資産合計	10,854,042	11,901,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,058,185	2,011,822
機械装置及び運搬具(純額)	2,020,276	2,090,236
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	255,405	82,582
有形固定資産合計	5,885,433	5,736,208
無形固定資産		
その他	65,798	62,276
無形固定資産合計	65,798	62,276
投資その他の資産		
その他	1,091,863	2,370,637
貸倒引当金	-	900
投資その他の資産合計	1,091,863	2,369,737
固定資産合計	7,043,094	8,168,221
資産合計	17,897,137	20,069,420
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,955,585	2,621,805
未払金	2,533,781	2,557,682
未払法人税等	35,214	196,288
役員賞与引当金	13,700	8,775
賞与引当金	106,216	284,575
その他	502,290	319,075
流動負債合計	6,146,788	5,988,202
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	21,191	21,191
役員退職慰労引当金	341,373	355,748
退職給付に係る負債	1,187,354	1,386,711
その他	111,550	106,003
固定負債合計	1,661,470	1,869,654
負債合計	7,808,259	7,857,856

		(112 - 113)
	前連結会計年度 (平成26年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	2,269,591
資本剰余金	974,790	2,153,976
利益剰余金	7,967,853	7,776,525
自己株式	1,051	1,253
株主資本合計	10,031,996	12,198,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,291	12,344
為替換算調整勘定	2,445	7,291
退職給付に係る調整累計額	55,269	52,278
その他の包括利益累計額合計	14,467	32,643
少数株主持分	42,413	45,367
純資産合計	10,088,877	12,211,563
負債純資産合計	17,897,137	20,069,420

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	22,626,892	23,207,935
売上原価	13,982,749	14,415,575
売上総利益	8,644,143	8,792,360
販売費及び一般管理費	8,387,186	8,678,109
営業利益	256,956	114,250
営業外収益		
受取保険金	1,284	22,562
その他	28,515	26,540
営業外収益合計	29,800	49,103
営業外費用		
支払利息	2,833	2,208
株式交付費	-	8,254
その他	9	0
営業外費用合計	2,843	10,462
経常利益	283,912	152,890
特別利益		
投資有価証券売却益		93,891
特別利益合計	-	93,891
特別損失		
減損損失	880	<u> </u>
特別損失合計	880	-
税金等調整前四半期純利益	283,032	246,782
法人税、住民税及び事業税	105,285	219,024
法人税等調整額	24,979	87,408
法人税等合計	130,264	131,615
少数株主損益調整前四半期純利益	152,767	115,166
少数株主利益	10,644	6,543
四半期純利益	142,122	108,622

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	152,767	115,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,630	54,946
為替換算調整勘定	5,473	9,500
退職給付に係る調整額	-	2,990
その他の包括利益合計	21,104	42,455
四半期包括利益	173,871	72,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160,544	61,511
少数株主に係る四半期包括利益	13,326	11,198

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が138,237千円増加し、利益剰余金が89,024千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.2%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43,442千円減少し、法人税等調整額が41,609千円、その他有価証券評価差額金が458千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2,292千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

減価償却費 599,091千円 527,223千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成26年3月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年 6 月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	210,925	47.5	平成26年 6 月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月18日付で、日清食品ホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,179,186千円、資本準備金が1,179,186千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,269,591千円、資本剰余金が2,153,976千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円1銭	22円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	142,122	108,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	142,122	108,622
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,556	4,877,724

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社フレンテ(E00389) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社 フレンテ 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員

公認会計士 津田良洋 印

業務執行社員

公認会計士 坂東正裕 印

指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。